



基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。  
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。  
 ※設定日は2008年12月26日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	27,904 円
純資産総額	121,209 百万円

騰落率 (税引前分配金再投資、%)

	ファンド
1か月	+17.42
3か月	+30.17
6か月	+40.40
1年	+78.18
3年	+188.92
設定来	+641.00

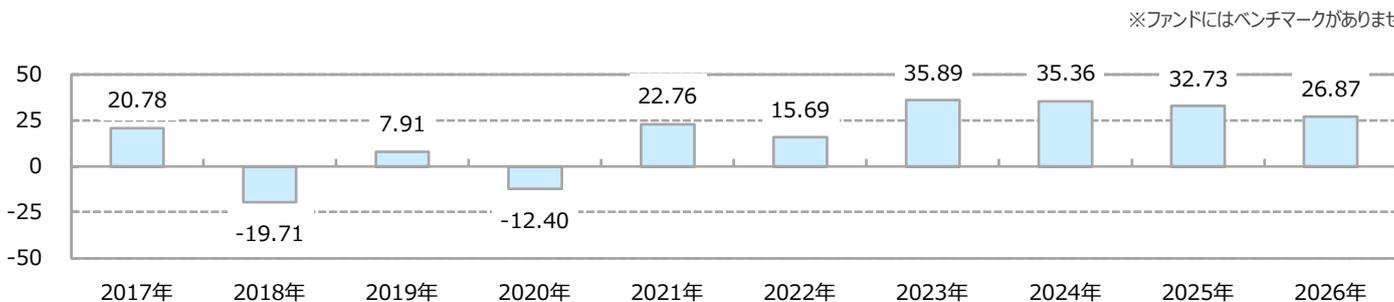
※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移 (1万口当たり、税引前、円)

期	決算日	分配金
第30期	2023/10/20	500
第31期	2024/4/22	500
第32期	2024/10/21	500
第33期	2025/4/21	500
第34期	2025/10/20	500
<b>設定来累計</b>		<b>11,700</b>

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。  
 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

年間収益率の推移 (%)



※ファンドにはベンチマークがありません。

※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。  
 ※当年は昨年末と基準日の騰落率です。  
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## Monthly Report

## ダイヤセレクト日本株オープン

## 主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、ダイヤセレクト日本株マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。

## 資産構成 (%)

資産	比率
株式	98.4
株式先物	-
短期金融資産等	1.6
合計	100.0

純資産総額	121,517 百万円
-------	-------------

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

## 組入上位10業種 (%)

	業種	比率
1	卸売業	9.8
2	不動産業	9.0
3	電気機器	8.7
4	保険業	8.5
5	化学	8.4
6	石油・石炭製品	8.3
7	銀行業	8.2
8	機械	8.1
9	海運業	5.4
10	食料品	5.2

## 組入上位10銘柄 (%)

	銘柄	業種	比率
1	三菱商事	卸売業	9.8
2	三菱地所	不動産業	9.0
3	三菱電機	電気機器	8.7
4	東京海上ホールディングス	保険業	8.5
5	E N E O Sホールディングス	石油・石炭製品	8.3
6	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	8.2
7	三菱重工業	機械	7.6
8	日本郵船	海運業	5.4
9	麒麟ホールディングス	食料品	5.2
10	三菱ケミカルグループ	化学	4.6

組入銘柄数	21
-------	----

## 上位10銘柄以外の組入銘柄

※証券コード順

三菱総合研究所	三菱瓦斯化学
大日本塗料	A G C
三菱製鋼	三菱マテリアル
三菱化工機	三菱自動車工業
ニコン	三菱H Cキャピタル
三菱倉庫	

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report  
ダイヤセレクト日本株オープン

## ファンドマネージャーコメント

## &lt;市場概況&gt;

【国内株式市場：衆議院選挙での自民党大勝を受けて大幅上昇】

2月の国内株式市場は、TOPIXは10.44%上昇（配当込みベースは10.47%上昇）、日経平均株価は10.37%上昇しました。

上旬は、衆議院議員選挙において自民党が大勝を収めたことを受けて、高市政権の政策実行に対する期待の高まりに加え、国内政治の安定化が好感され、国内株式市場は大幅に上昇しました。

中旬は、1月に衆議院解散が報道されてから継続的な上昇による過熱感が意識されたことや、10-12月期の実質GDP（国内総生産）が市場予想を下回ったことも嫌気され、国内株式市場は小幅に下落しました。

下旬は、米国連邦最高裁が相互関税に違憲判決を下したことで、トランプ米大統領の動向が不確実性を高めることが不安視されたものの、短期的に日本企業へ与える影響は限定的であるという見方や株価の先高観に加え、政府が積極財政と金融緩和に前向きとされる日銀審議委員候補を提示したことも好感され、国内株式市場は堅調に推移しました。

## &lt;運用状況&gt;

運用方針に基づき、「三菱グループ企業」の株式の中から、わが国の取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、「時価総額の大きさに応じて投資する戦略」と「配当利回りの大きさに応じて投資する戦略」の2つを組み合わせることで運用を行いました。

このような運用の結果、三菱地所や三菱商事、三菱電機などの銘柄がプラス寄与し、当ファンドの基準価額（税引前分配金再投資）は前月末対比で上昇しました。

## &lt;今後の見通し&gt;

3月の国内株式市場はボラティリティ（変動性）の高い展開を想定します。

国内では、衆議院議員選挙で自民党単独で3分の2を超える議席を獲得し、政治的な安定性が高まった日本株に対する評価が高まると見込まれます。すでに閣議決定されている一般会計総額が過去最大の122兆円超となる2026年度予算案をはじめとして、政策的なサポートにも支えられ個人消費や設備投資は底堅く推移すると考えます。しかし、原材料価格や人件費の上昇などを背景とした製品価格の値上げ、日銀の利上げや積極財政などに対する警戒感の高まりによる10年国債利回りの上昇など、個人消費や企業の設備投資意欲への下押しリスクなどには留意する必要があると考えます。

海外では、米国連邦最高裁が相互関税を違憲と判決したことを受けて、関税徴収を続けるための大統領令を発令するなど、米国の関税を巡り不透明感が継続しています。また、米国とイスラエルがイランへの軍事攻撃を開始したことによる地政学的リスクの高まりに加え、イランがホルムズ海峡の航行を事実上禁止したと報じられたことで、原油価格の先高観が高まるなどインフレが懸念されます。一方で、米国の減税法案をはじめ各国は拡張的な財政政策を実施しているほか、米国の利下げによる景気浮揚効果が期待されます。なお、その他のリスク要因としては、欧米の物価動向、地政学的リスク、中国の景気刺激策などを注視しています。

国内企業の業績見通しは、2026年度初の企業の業績予想に注目しています。2025年度は外需関連銘柄を中心に米国の関税が下押し要因となったものの、2026年度は関税の悪影響が剥落するため、増益率の改善が期待されます。加えて、ITソフトウェア関連企業やエンターテインメント企業において、AIの普及拡大による業績への影響を注視する方針です。

## &lt;運用方針&gt;

引き続き「三菱グループ企業」の株式の中から、わが国の取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、「時価総額の大きさに応じて投資する戦略」と「配当利回りの大きさに応じて投資する戦略」の2つの戦略を組み合わせることによって、三菱グループ企業の成長を享受しながら、信託財産の中長期的な成長を目指します。

## ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 「三菱グループ企業」\*の株式の中から、わが国の取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。  
\*ファンドにおいて、「三菱グループ企業」とは、グループとして経営の基本理念を共有する、あるいはグループについて共同で広報等を行う企業またはその持株会社を指します。
- 組入対象銘柄は、流動性や信用リスク等を勘案して選定します。また、個別銘柄の投資比率については、時価総額の大きさに応じて投資する戦略と、配当利回りの大きさに応じて投資する戦略を組み合わせで決定します。  
ファンドは、あらかじめ決められた一定の方針にて投資を行うファンドであり、銘柄選択や投資比率調整等により追加的な収益を追求するファンドではありません。

ファンドは、特化型運用を行います。

- 特化型ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
- ファンドの主要投資対象には寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合）が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 【分配金に関する留意事項】

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ファンドの主なりスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- ・ 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・ 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ・ 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ・ ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

- 価格変動リスク : 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、比較的少数の銘柄への投資を行うため、より多くの銘柄への投資を行うファンドと比べて、1銘柄の株価変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる可能性があります。
- 流動性リスク : 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	ありません。
信託期間	2044年10月20日まで（2008年12月26日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・ 受益権の総口数が10億口を下回るようになったとき ・ ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	4月および10月の各20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除は適用されますが、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

## ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

## ■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <u>上限3.3%（税抜3%）</u> の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

## ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に <u>年率1.045%（税抜0.95%）</u> をかけた額とします。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年66万円） ・ 組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・ 信託事務等にかかる諸費用 ※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社  
 ファンドの運用の指図を行います。  
 商号等： 東京海上アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号  
 加入協会：一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社  
 ファンドの財産の保管・管理を行います。
- 販売会社

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会			
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社 青森みちのく銀行	○		東北財務局長（登金）第1号	○			
朝日信用金庫	○		関東財務局長（登金）第143号	○			
株式会社 イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社 SBI証券		○	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社 SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社 SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○	
岡崎信用金庫	○		東海財務局長（登金）第30号	○			
十六TT証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第188号	○			
株式会社 荘内銀行	○		東北財務局長（登金）第6号	○			
東海東京証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社 長崎銀行	○		福岡財務支局長（登金）第11号	○			
株式会社 西日本シティ銀行	○		福岡財務支局長（登金）第6号	○		○	

## 委託会社、その他関係法人

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会			
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社 百五銀行	○		東海財務局長（登金）第10号	○		○	
百五証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第134号	○			
株式会社 北都銀行	○		東北財務局長（登金）第10号	○			
松井証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社 三菱UFJ銀行	○		関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
株式会社 三菱UFJ銀行 （委託金融商品取引業者）	○		関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	○		関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。

## 当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント

サービスデスク 0120-712-016

受付時間：営業日の9時～17時

ホームページ <https://www.tokiomarineam.co.jp/>

東京海上アセットマネジメント  
YouTube公式チャンネル

ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。



※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。